

# 中部障がい者水泳連盟団体登録について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は障害者スポーツの振興並びに、本連盟の事業推進につきまして、格別のご理解とお力添えを賜り深く感謝しております。

28年度の連盟登録について、関係資料を添えてご案内申し上げます。

つきましては、下記の事項・同封資料にご注意の上、必要書類を連盟事務局までご返送下さい。

## 記

### 1. 登録期限 平成29年4月16日(日) 必着

#### 2. 送付資料

1) 登録団体・個人名簿について

・登録名簿用紙

2) 連盟に郵送する団体・個人登録申込書と団体・個人登録名簿は、コピーをとって  
代表者、又は連絡責任者が保管して下さい。

3) 同封(関連)書類

・登録要領

・団体・個人登録申込書 (新規用)

・選手登録一覧表

・身体障害者水泳連盟からの書類・新規・追加用紙

・日本知的障害水泳連盟の要綱・新規・追加用紙

・賛助金お願い要項

※ 未記入の箇所は記入し、訂正箇所は赤字で直して提出をお願いします。

#### 3. 送金方法

1) 郵便振込 記号 12100 番号 76898951 中部障がい者水泳連盟

**※ 現金書留・為替での入金は、受付けません。**

#### 4. 送付先

中部障がい者水泳連盟 事務局

☎474-0027 愛知県大府市追分町 2-334 黄金ビル 103

事務局 志賀 真弓

TEL 0562-85-1738

FAX 0562-85-1299

携帯 090-9911-1665

Eメール [piisu-sc@ceres.ocn.ne.jp](mailto:piisu-sc@ceres.ocn.ne.jp)

## 5.登録の要件

### 1)資格

身体障害者、愛護、療育手帳所持者、(内部障害者の場合は主治医の許可要)

注:登録に関して年齢の制限はありませんが、関連の大会に参加する場合、大会要綱等で下限が設けられることがあります。

### 2)中部障がい者水泳連盟への登録料

団体登録 ￥3.000 会員1名につき2.000円×会員数

(1名でも団体登録は出来ます。団体登録費3.000円が必要です。)

### 3)個人で登録を希望される方の登録料

個人登録 ￥2.000

### 4)(一社)日身体障がい者水泳連盟に登録する方

団体登録料 ￥10.000

(1名でも団体登録は出来ます。団体登録費10.000円が必要です。)

会員1名につき ￥3.000

個人登録 ￥3.000

**注意:(一社)日身体障がい者水泳連盟に登録する方は申込み締め切り後、5日以降は、特別な事情がない限り受付けないとの事ですので注意して下さい。**

### 5)(一社)日本知的障害者水泳連盟に登録する方

別紙要項を見て、中部障がい者水泳連盟に入金して下さい。

賛助金書類に記入の上、当連盟に入金して下さい。

**注意:必ず中部連盟にも登録をして下さい。まだ知的連盟に登録していない方は、中部連盟が手続きしますので申し出て下さい。**

## 6.登録の手続き(事務局に返送する書類)

### 1)団体・個人登録申込書

### 2)団体・登録一覧表 (身体用・知的用)

### 3)登録料 登録人数分

### 4)(一社)日身体障がい者水泳連盟にする登録用紙

### 5)登録料 登録人数分

### 6)(一社)日本知的障害者水泳連盟にする登録用紙(個人用 ・ 団体用)

### 7)登録料 登録人数分

### 8)登録期限 平成29年4月16日(日)

**注意:団体登録の期限は上記としますが、追加登録は年度途中でも受け付けます。**

**中部・日身体・日本知的連盟のすべての登録料は中部連盟に納めて下さい。**

## 7. 団体登録名簿の記入について

### 1) 団体名略称について

略称については大会のプログラム記載と、団体名の通知に使用します。

略名称の文字数は6文字以内

- 2) 年度途中の追加登録については随時受け付けますが、必ず代表者を通じて同様の手続きをお願いします。
- 3) 登録用紙の不足分や追加登録については用紙を複写して下さい。
- 4) 様式が同様のものに限り、各団体で作成されたものでも受け付けます。
- 5) 障害区分について、大会などでメディカルを受けて確定している方は必ず記入の事  
メディカルを受けてない方、初めて方は空欄のまま提出して下さい。

※5-5)は(一社)日本知的障害者水泳連盟より、平成29年度の登録書類が、

届いておりませんので、届き次第お送り致します。